

港区放課GO→クラブしろかねのおか運營業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
1	職員体制について	仕様書	5	現在の放課GO→と放課GO→学童クラブのそれぞれの一日の職員配置人数を教えてください。	今年度の放課GO→クラブしろかねのおかの職員配置については、放課GO→は概ね3～4名、放課GO→学童クラブは概ね7～8名ですが、あくまで仕様書の範囲内で各事業者の判断でご提案ください。
2	特別な支援が必要な児童について	仕様書	5	特別な支援が必要な児童の人数は、放課GO→と放課GO→学童クラブそれぞれ、おおよそ何名を想定していますか。	港区放課GO→クラブしろかねのおかでは、心身に障害を有する児童及び特別な配慮を必要とする児童併せて、放課GO→は10名程度、放課GO→学童クラブは5名程度を想定しています。
3	運営提案書について	募集要項	5	運営提案書に枚数制限はありますか。また、フォーマットはWordではなくPower Pointなど別のもので運営提案書を作成してもよろしいでしょうか。	各様式1枚とします。また、Word以外のソフトの使用についても差し支えありません。ただし、様式は保持してください。
4	写真と色の使用について	運営提案書		運営提案書作成において、写真の挿入及び文章にカラーを使用することは可能でしょうか。運営提案書をカラー印刷で提出することの可否と併せてご教示ください。	どちらも可能です。
5	実施校の実情に合わせた開設日時について	仕様書	1	5(1)および(2)のエに定める実情に合わせた開設日時について、実際に今までに発注者が定めた実情とそれに伴う開設日時の例と、発生頻度をご教示ください。	基本の開設日時によらない開設の実績についてはありません。
6	児童受け入れについて	仕様書	2	7(1)イ(ア)参加カードや入退場の管理方法の一切については現受託事業者より引き継いでの使用となりますでしょうか。入退管理のシステムについて、事業者の独自の管理方法の導入は可能でしょうか。また、様式などについてご教示ください。	引き続き使用することも可能です。独自システムの導入については、仕様書7ページ 項番13を遵守していただきます。
7	サポーターの業務指揮系統について	仕様書	2	7(1)ウ(イ)協議により配置された場合のサポーターの指揮系統は事業者に属しますでしょうか。または発注者によるものになりますでしょうか。	サポーターについては発注者が委嘱して配置します。指揮命令権等について発生するものではありません。受注者はサポーターと連携、協力をお願いします。
8	学校備品について	仕様書	3	7(1)ク(ウ)現事業者-学校間での備品の貸借状況および修繕回数や理由またその頻度をご教示ください。	一輪車及びミニサッカーゴールを1年に1～2回借用しております。修繕実績はありません。
9	参加登録申込書などの作成について	仕様書	3	7(2)ア(ア) および7(3)ア(ア)などの申し込み関連書類は現受託事業者より引き継いでの使用となりますでしょうか。また、事業者の独自の管理方法の導入は可能でしょうか。また、様式などについてご教示ください。	引き継いでいただきます。独自の管理方法としてシステムを導入する場合は、仕様書7ページ 項番13を遵守していただきます。
10	要員の運用について	仕様書	5	9業務体制について、Go→および学童クラブに配置する要員について、Go→要員は学童クラブ要員として運用してはならないなど人員の相互間活用について支障はありますか。	ありません。
11	小学校施設の活用について	仕様書	6	9(11)ア小学校施設の活用について、学校側への施設や備品の貸借などに関する窓口となる職員は定まっていますでしょうか。また、窓口となる職員による属人的な運用とならないようなGo→およびクラブへの協力指針などは定まっているのでしょうか。	副校長と調整いただくことが多くなります。施設や備品の利用について担保するものではありません。学校の運営方針に従っていただきます。
12	定員および定員超過時の対応	仕様書	2	定員超過になる見込みはありますか。また、定員を超過した際には支援単位を増やしての対応となるでしょうか。または、1単位あたり40を超える児童数での運用となりますでしょうか。	1日の学童クラブ定員を超過する見込みはありません。

港区放課GO→クラブしろかねのおか運營業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
13	港区児童見守りシステム・緊急メール配信に関する手続きなど	仕様書	4	掛かるシステムに関する手続き等について、既存の環境を維持するために、新規受託事業者として用意すべき環境や新たに負担すべき機器などのご指定はありますでしょうか。ご教示ください。	港区児童見守りシステム(港区が契約および設置)については、以下の手続きに必要なものを準備してください。 ・新規・再発行・変更・退会手続きにおける、所定様式の申請書類(紙に印刷したもの) ・毎月の登録状況をメールや電話等で区へ報告 そのほか、ICタグ及びID票の配布等について、特に準備していただく機器等はありません。
14	児童見送りについて	仕様書	2	現在、付き添いの「指定場所」とされている個所をご教示ください。新指定場所の許容する範囲は一体どういった場所まで想定すればよいかの判断をするために必要です(仮に自宅などを指定場所とした際には相当数の要員が必要と推定されるためです)。	現在は、三光坂下、旧三光小学校正門、ローソン白金三光店前、明治坂の4箇所です。指定場所の変更は仕様書にあるとおり協議の上決定します。
15	責任者要件たる、常勤の定義について	仕様書	5	常勤職員の「常勤」の週5日以上勤務以外の判断基準・定義をご教示ください。勤務時間による制限など	原則として、週5日、1日8時間勤務とします。
16	放課Go対象校および実施日時について	仕様書	1	対象とする実施校がさす学校およびその学校(私立を含む)の日次や月次の時程の提供を安定して受けられる体制はありますでしょうか。	ありません。
17	おたよりの印刷について	仕様書	4	おたより印刷は受注者が行うのでしょうか。それとも学校内の印刷機等を借用することは可能でしょうか。	学校内の印刷機は使用できません。受注者が印刷してください。
18	心身に障害を有する児童・特別な配慮を必要とする児童について	仕様書	5	現在クラブに登録している心身に障害を有する児童の児童数と利用頻度をご教示ください。	放課GO→クラブしろかねのおかにおける心身に障害を有する児童について、今年度は2名受け入れ、毎日利用しています。
19	特別な配慮を必要とする児童について	資料1仕様書	5	クラブに現在登録している特別な配慮を必要とする児童の児童数と利用頻度をご教示ください。	放課GO→クラブしろかねのおかにおける特別な配慮を必要とする児童について、今年度は4名受け入れ、毎日利用しています。
20	英語等での対応ができる要員について	仕様書	6	外国語の対応について、どの程度を想定すればよいでしょうか。またその要員は職員とは別に配置する必要がありますでしょうか。	保護者とのコミュニケーションが取れるレベルを想定してください。要員は、配置された職員とは別に配置する必要はありません。
21	費用負担について	仕様書	7	「行事参加者補償制度費用保険特約付帯 団体総合補償制度費用保険」に加入とありますが、その保証の範囲・額・人数を踏まえた加入料をご教示ください。	保険料については、各年度の契約において決定します。令和元年度の実績では、一人当たり500円です。その数値に人数を乗じてください。
22	プロポーザル参加資格について	募集要項		港区の競争入札参加資格とは、東京電子自治体共同運営に登録していることと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	運営提案書について		2	各定められた様式は、1枚にまとめることが条件でしょうか。(各様式にページ制限はありますか。)また、様式に記載のある※A4版…の記載は消しても差し支えないでしょうか。作成ファイル様式は、パワーポイント、ワードでも差し支えございませんか。	お見込みのとおりです。 Word以外のソフトの使用についても差し支えありません。ただし、様式は保持してください。
24	中学の部活動			提出する(正本)データとは、運営提案書、応募申込書のみを指し、事業者概要は必要なし、と捉えてよろしいでしょうか。データは、DVDでも差し支えございませんか。データは、PDFで格納すればよろしいでしょうか。	質問事項が内容と合致しません。質問内容に対する回答は、お見込みのとおりです。
25	運営提案書について			おやつ代、お楽しみ会費2,000円は、税込でしょうか。また、この2,000円×児童分は、事業規模4,400万円に含まないと捉えてよろしいでしょうか。つまり、受託に関する経費には掲載しない、と捉えてよろしいでしょうか。	おやつ代、お楽しみ会費の2,000円は、仕様書5(2)ウに記載のとおり私費会計としての会費であるため、課税非課税という判断をするものではありません。このため、事業規模の設定額、受託に関する経費には含めません。

港区放課GO→クラブしろかねのおか運營業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
26	応募申込書類について			事業者の概要(1、2、3)は記入であり、パンフレットに事業者の概要であり、沿革、サービス内容が記載されていれば、よろしいでしょうか。それともそれぞれが必要な項目でしょうか。	事業者の概要(1、2、3)については、様式自由としているため、必要事項が記載されていればパンフレットでも構いません。
27	その他			今年度の運營業者をご教示ください。	特定非営利活動法人ワーカーズコープです。
28	その他			・当該事業において、港区が課題と考える事項があればご教示ください。	別紙1のとおりです。
29	その他			・前年度通期と、今年度9月末までの開設日数、毎月の在籍児童数をお知らせください。	別紙2のとおりです。
30	その他			・夏だけの待機児童受け入れはされていますか。	夏季休暇期間を限定しての児童の受け入れは、しておりません。通年で、退会者が生じたときに、入会待ち児童のうちから必要に応じて入会を承認します。
31	小学校施設の活用時の学校備品の借用について	仕様書	6	学校から借用できる備品(コーンやボール、ミニゴール)はありますでしょうか。これまでに借用した備品とその頻度(使用時毎回、借用書提出時のみ)をご教示ください。	No.8を参照してください。
32	来年度の新一年生のクラス数について			来年度の新一年生のクラス数は、今年度と同様のクラス数と考えてよろしいでしょうか。	現在のところ判明しておりません。
33	中学生の部活時の活動場所について			放課後に中学生が部活動を行っている際に、放課GO→の児童は校庭や体育館を使用することは可能でしょうか。使用不可の場合は学校のどの施設を使用しているのかをご教示ください。	不可能です。放課GO→クラブ室を使用しています。
34	11、II 運営提案書	募集要項	8	事業運営費の算出において、放課GO→は、課税、放課GO→学童クラブは、非課税等のルールはございますか。また、外部講師等を招いたプログラムを行う場合の講師の時給は、決まっていますか。	お見込みのとおり法令に従った課税区分となります。なお、外部講師等の時給については、運營業者で決定してください。